

バリアフリー整備ガイドライン改定に関するセミナー

主催 (一社) 日本福祉のまちづくり学会
事業委員会・東海北陸支部
(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団
共催 国土交通省 中部運輸局

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の開催を契機とした共生社会等の実現を図り、全国のバリアフリー化を一層推進するために総合的な措置を講ずる「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されました。

これに合わせてバリアフリー基準及びバリアフリー整備ガイドライン(①旅客施設編、②車両等編)の見直しも行われ、バリアフリー経路の拡充、エレベーターの輸送力強化、トイレの機能分散、視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法、鉄道車両の車椅子スペース増設などが主な見直しのポイントとして示されました。これらバリアフリー整備ガイドラインの見直し、バリアフリー法改正の概要なども含めたセミナーを下記の要領で開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

※新ガイドラインは次の URL よりダウンロードできます

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_top.html

1. 日時 2018年10月5日(金) 13:30~16:30

2. 会場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 1203会議室
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

3. 参加対象者

交通事業者、行政担当者、研究者、市民の方々(障害当事者、高齢者ほか)など

4. プログラム

13:30~13:40 (10)	挨拶	日本福祉のまちづくり学会 東海北陸支部長 磯部友彦
13:40~14:00 (20)	法律および基準改正の概要	中部運輸局消費者行政・情報課長 前中稔章氏
14:00~14:50 (50)	ガイドラインの見直し概要	交通エコモ財団
休憩 (15)		
15:05~15:25 (20)	当事者からの期待と課題	愛知障害フォーラム(A D F) 事務局長 辻直哉氏
15:25~15:45 (20)	全体のコメント	中央大学研究開発機構 教授 秋山哲男氏
15:45~16:15 (30)	質疑・意見交換	
16:15~16:30	閉会あいさつ	

5. 参加申し込み

メールまたは電話にて、日本福祉のまちづくり学会 東海北陸支部事務局（担当：河村、水谷）宛にお申し込み下さい。メール件名には「10/5 セミナー参加申込」と明記下さい。

申込期限：9月28日(金)

 **お申し込みフォームからのお申し込み**

■会場案内図



ウイंकあいち（愛知県産業労働センター） 12階 1203会議室
住所：名古屋市中村区名駅 4-4-38 電話 052-571-6131

◎JR 名古屋駅桜通口から

ミッドランドスクエア方面 徒歩 5分

◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩 2分

6. 参加申し込み先・問合せ先

一般社団法人日本福祉のまちづくり学会 東海北陸支部事務局
水谷真・河村恵子（社会福祉法人 AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス）
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3
電話 052-841-9888 ファックス 052-841-1015